

事故による経済的負担をサポート

くるま共済

(自動車事故費用共済)



くるま共済(自動車事故費用共済)は、
運転中に発生した事故により、契約者に
経済的負担が発生した際に対象になります

月々 普通車 1,250円 軽自動車 950円
の掛金で運転中の事故をサポートします

死亡事故共済金

300万円

(契約者側で事故日より180日以内に死亡した場合)

入通院共済金

入院日額：**4,500円**

通院日額：**2,250円**

(1日目より対象)

後遺障害共済金

(契約者側 事故日より180日以内に
後遺障害が発生した場合)

12万～300万円

(後遺障害別等級による)

車両事故共済金

(共済期間内に1回のお支払)

3万円以上5万円未満の損害

30,000円

5万円以上の損害

50,000円

※補償範囲の一部抜粋になります。詳しい補償内容、共済掛金につきましてはパンフレットまたは約款をご覧ください

☆下記取扱代理所または当組合にお気軽にお問い合わせ下さい☆

<代理所>

長野商工会議所

TEL: 026-227-2428

FAX: 026-227-2758

(元受団体)

長野県火災共済協同組合

TEL: 026(228)1174 FAX: 026(228)7497

(FAXお問い合わせ欄)

☆下記事項に○印の上、FAXをお願いします。

・説明を聞きたい

・パンフレットが欲しい

住所

氏名

連絡先